

第4回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会の開催について

県民とともに次の100年を見据えた滋賀県庁舎等のあり方について検討するにあたり、学識経験者や県民等の幅広い意見を聴取するため、令和7年度に滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会を設置しました。

今般、第4回懇話会を以下のとおり開催しますので、御案内いたします。

1. 日時および場所

日時：令和8年(2026年)6月15日(月)13時から15時まで
場所：滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室
(大津市京町四丁目1-1)

2. 議題

- (1) 第3回懇話会の振り返り等
- (2) 本館の保存活用の方向性(報告)
- (3) 各種アンケート調査結果等のとりまとめ
- (4) 県庁舎が目指す方向性(基本的な考え方・機能・規模等)
- (5) 県庁舎の位置の検証(報告)
- (6) 自由討議
- (7) 次回の懇話会について

3. 傍聴

定員は10名とします。

傍聴を希望される方は、懇話会の開始時刻までに、直接会場へお越しください。

会場で受付をします。

傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順とさせていただきます。

4. その他

- (1) 会議は公開で行いますので、当日は取材していただけます。
- (2) 会議資料は、6月12日(金)中に以下のホームページに公開予定です。
懇話会当日は、各自のスマートフォンやタブレット端末を御持参ください。
- (3) 議事の概要については、後日、ホームページに掲載します。

【滋賀県HP】<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseiunei/kaikaku/343468.html>

[滋賀県トップページ>県政情報>県政運営・行政改革>行財政改革・政策評価]